

つくば市平成30年6月定例記者会見 資料一覧

平成30年6月7日（木）

つくば市市長公室広報戦略課

- 1 「つくば市情報化推進計画」（案）のパブリックコメントの実施について
- 2 「つくば市立地適正化計画」（案）のパブリックコメントの実施について
- 3 「つくば中心市街地まちづくりヴィジョン」（案）のパブリックコメントの実施について
- 4 公有地利活用に関する調査結果の説明会の開催について
- 5 職員の時差出勤勤務の試行実施について
- 6 Tsukuba Global Night の開催について
- 7 つくば市イベント情報（平成30年6月、7月）

件名	「つくば市情報化推進計画」(案)のパブリックコメントの実施について
内容	<p><b>1 趣旨</b>                  つくば市では、情報化施策を推進するため、「つくば市 IT 推進プラン(平成 13 年～)」「つくば市情報化基本計画(平成 22 年～平成 26 年)」を策定し、行政手続きの効率化等の各種施策を進めてきた。                  昨今のスマートフォンの急速な普及や情報通信技術(ICT)に係る技術革新、官民データ活用推進基本法の施行等の国の情報化政策を踏まえ、「つくば市情報化推進計画」を策定する。これまで、つくば市情報化推進会議により審議を経た本計画案について、市民の意見を反映するため、パブリックコメントを実施する。</p> <p><b>2 意見募集期間</b>                  平成 30 年 6 月 1 日(金)～平成 30 年 7 月 2 日(月) [32 日間]</p> <p><b>3 資料の閲覧場所</b>                  情報政策課(市役所 5 階)、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所 1 階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p><b>4 意見提出方法</b>                  上記閲覧場所(市政情報コーナーを除く)に直接持参(施設閉庁日を除く)、または情報政策課に郵送、FAX で送付。その他、市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p><b>5 経過</b>                  平成 29 年 10 月 25 日 第 1 回情報化推進会議及び部会                  平成 29 年 11 月 市内事業者アンケート調査(電子申請)                  平成 29 年 12 月 13 日 第 2 回情報化推進部会                  平成 29 年 12 月 20 日 第 2 回情報化推進会議                  平成 30 年 3 月 27 日 第 3 回情報化推進会議                  ・ニーズ及び課題抽出のため、市民意識調査分析・職員アンケートを実施                  ・有識者ヒアリングとして、筑波大学：川島宏一教授(当市顧問)及び筑波技術大学：須田裕之教授の意見を反映</p> <p><b>6 今後の予定</b>                  パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案について、つくば市情報化推進会議及び庁議において報告及び審議し、平成 30 年 8 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで公表する。</p>
効果等	本計画により、オープンデータをはじめとする様々なデータや ICT の活用、情報システムの最適化及び情報セキュリティの確保等を計画的に推進し、市民の利便性の向上・地域の活性化及び課題解決を図る。
資料等	「つくば市情報化推進計画」(案) 概要版 「つくば市情報化推進計画」(案)

件名	「つくば市立地適正化計画」(案)のパブリックコメントの実施について
内容	<p><b>1 趣旨</b>          国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市は 2035 年まで人口が増加する一方で、高齢者人口の割合が増え、年少人口や生産年齢人口の割合は減少していくと考えられている。税収が減少する反面、歳出に占める社会保障費の割合が増加することでインフラの老朽化への対応等が困難になると想定される。これらを踏まえ、「つくば市都市計画マスタープラン」で定めた「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築に向けた取組みをより一層推進するため、つくば市立地適正化計画を策定する。          今般、有識者等からなる「つくば市立地適正化計画検討委員会」での審議を経た本計画(案)について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p><b>2 意見募集期間</b>          平成 30 年 6 月 1 日(金)～平成 30 年 7 月 2 日(月) [32 日間]</p> <p><b>3 資料の閲覧場所</b>          市街地振興課(市役所 3 階)、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所 1 階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p><b>4 意見提出方法</b>          上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接持参(施設閉庁日を除く)、または市街地振興課に郵送、FAX で送付。その他、市ホームページから Eメール、または電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p><b>5 経過</b>          平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 検討委員会による審議(5回)          平成 29 年 7 月 地区別懇談会実施(22回)          平成 30 年 5 月 計画(案)説明会実施予定(4回)</p> <p><b>6 今後の予定</b>          パブリックコメント結果及びそれに基づく修正案を、つくば市立地適正化計画検討委員会及び庁議において報告、審議し、平成 30 年 8 月ごろ、上記閲覧場所及び市ホームページで結果を公表する。計画の公表(施行)は 12 月ごろを予定している。</p>
効果等	都市のコンパクト化や適正な公共交通ネットワークにより、生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化による行政コストの削減などが期待できる。
資料等	「つくば市立地適正化計画」(案) 概要版 「つくば市立地適正化計画」(案)

件名	「つくば中心市街地まちづくりビジョン」(案) のパブリックコメントの実施について
内容	<p><b>1 趣旨</b>  筑波研究学園都市の概成から 38 年が経過し、この間、我が国や本市を取り巻く社会情勢や市域の都市構造などが大きく変化してきている。とりわけ、筑波研究学園都市の核として発展を遂げてきた中心市街地は、大規模店舗の閉店、国家公務員宿舎等の廃止・売却に伴う土地利用転換などの様々な課題が顕在化してきている。  今後これらの課題に対応していくためには、行政だけでなく多様な主体の連携・協働が必要不可欠であることから、中心市街地の将来像やまちづくりのコンセプトの共有が必要である。  今般、アンケートやオープンハウスなどを通じて策定した本ビジョン(案)について、市民の意見を反映させるためパブリックコメントを実施する。</p> <p><b>2 意見募集期間</b>  平成 30 年 5 月 21 日(月)～6 月 15 日(金) [26 日間]  ※各窓口センター、各地域交流センターは、5 月 23 日(水) から実施</p> <p><b>3 資料の閲覧場所</b>  学園地区市街地振興室(市役所 3 階)、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所 1 階)、各窓口センター、各地域交流センター</p> <p><b>4 意見提出方法</b>  上記閲覧場所(情報コーナーを除く)に直接持参(施設閉庁日を除く)、または学園地区市街地振興室に郵送、FAX で送付。その他、市ホームページから Eメール、又は、電子申請・届出サービスの入力フォームに必要事項を入力して送信。</p> <p><b>5 今後のスケジュール</b>  5 月 20 日 つくばまちづくりシンポジウムにてビジョン(案)公表  (13:30～ 於 イノベーションプラザ・大会議室・定員 100 名程度)  5 月 21 日 ビジョン(案) に対するパブリックコメント実施  7 月 3 日 庁議(ビジョンの公表について)  7 月 ビジョン公表</p>
効果等	中心市街地の将来像やまちづくりのコンセプトの共有が図られることにより、今後、まちづくり関連施策の企画・立案・実施など各段階における市民・事業者・大学・行政等の対話や連携協働の促進が期待できる。
資料等	「つくば中心市街地まちづくりビジョン」(案) 「つくば中心市街地まちづくりビジョン」(案) の背景・経緯等



<p>件名</p>	<p>職員の時差出勤勤務の試行実施について（予定）</p>														
<p>内容</p>	<p><b>1 趣旨</b>                  職員が働きやすい職場環境を構築することによって、効率的・効果的な行政運営を図り、生産性の向上及び市民サービスの向上につなげるため、通常の勤務時間（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）に加え、出退勤の時間を前後にずらし、勤務時間の選択肢を増やす時差出勤勤務を試行実施する。                  なお、実施に当たっては、つくば市職員の勤務時間、休暇等の規則の一部改正及びつくば市職員の夏季における勤務時間の割振りに関する規則を新規制定する。</p> <p><b>2 試行実施期間</b>                  平成 30 年 7 月 2 日（月）～平成 30 年 9 月 28 日（金）</p> <p><b>3 対象職員</b>                  通常の勤務時間により勤務する職員（約 1,100 人）。                  業務上の都合から通常の勤務時間と異なる勤務をしている職員（つくばイノベーションプラザ、つくばメモリアルホール、保育所、児童館、豊里ゆかりの森、筑波ふれあいの里、幼稚園、図書館に勤務する職員。）、消防職員及び臨時職員は除く。</p> <p><b>4 時差出勤勤務の時間区分</b></p> <table border="1" data-bbox="386 1115 1342 1431"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割り振り変更後の勤務時間</th> <th>休憩時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>午前 7 時 30 分～午後 4 時 15 分</td> <td rowspan="2">正午～午後 1 時</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>午前 10 時 30 分～午後 7 時 15 分</td> <td rowspan="2">午後 2 時～午後 3 時</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>午前 11 時 30 分～午後 8 時 15 分</td> </tr> </tbody> </table> <p>※区分 3、4 については、会議や説明会などの対外的業務で、あらかじめ通常の勤務時間以外の時間に業務に従事することが決定している場合に該当。</p> <p><b>5 今後の予定、その他</b>                  ・試行後に、各課の状況調査やアンケートを実施し、以降の方針を検討。                  ・市役所業務の開庁時間は、変更しない。</p>		区分	割り振り変更後の勤務時間	休憩時間	1	午前 7 時 30 分～午後 4 時 15 分	正午～午後 1 時	2	午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分	3	午前 10 時 30 分～午後 7 時 15 分	午後 2 時～午後 3 時	4	午前 11 時 30 分～午後 8 時 15 分
区分	割り振り変更後の勤務時間	休憩時間													
1	午前 7 時 30 分～午後 4 時 15 分	正午～午後 1 時													
2	午前 9 時 30 分～午後 6 時 15 分														
3	午前 10 時 30 分～午後 7 時 15 分	午後 2 時～午後 3 時													
4	午前 11 時 30 分～午後 8 時 15 分														
<p>効果等</p>	<p>地方自治体を取り巻く環境の変化や住民ニーズ・個人のライフスタイルの多様化という現状に対し、勤務時間の選択肢を増やし、柔軟な働き方を提供することで、職員が生き生きと働き、その能力を最大限に発揮し、行政サービスの質の向上に期待できる。</p>														
<p>資料等</p>															

イベント等名	Tsukuba Global Nightの開催について
1 趣旨・目的	<p>つくばにおけるスタートアップ<sup>1</sup>のエコシステム<sup>2</sup>を広く周知するため、関係機関等と連携したイベントを開催する。</p> <p>※1 スタートアップ 新規事業領域を開拓し、急成長する企業</p> <p>2 エコシステム ビジネスにおける生態系。複数の企業と支援機関等が商品開発や事業活動などでパートナーシップを組み、互いの知識を生かしながら、消費者や社会を巻き込み、広く共存共栄していく仕組み。</p>
2 日時	平成 30 年 6 月 14 日（木）16:15～21:30 ※16:00 開場
3 場所	虎ノ門ヒルズ森タワー 2 階 虎ノ門ヒルズカフェ （東京都港区虎ノ門 1-23-1）
4 内容	<p>つくばで活動するスタートアップが、それぞれの起業ストーリーや事業拡大に向けた取組を成長段階（創業期～拡大期～海外展開期）ごとにプレゼンテーションし、すべての成長段階において活躍できる「つくばのスタートアップエコシステム」の強みを、参加者にアピールします。</p>
5 対象者等	<p>起業を考えている学生やビジネスパーソン、新たなパートナーを求めている起業家、金融関係者、外資系企業、海外投資家等</p>
6 主催等	<p>主催 Tsukuba Global Night 実行委員会 （ジェトロ茨城貿易情報センター、つくば市、Tsukuba Place Lab、Venture Café Tokyo）</p> <p>後援 茨城県、国立大学法人筑波大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、株式会社つくば研究支援センター</p>
7 特記事項	<p>つくば市は、新たな産業を生み出すスタートアップの支援に積極的に取り組むため、今年度、産業振興課内にスタートアップ推進室を設置しました。今回の事業は、その施策の第一弾として開催します。</p>
資料等	Tsukuba Global Night概要